

令和6年 第3回

教育委員会定例会会議録

令和6年3月29日

中央区教育委員会

令和6年第3回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和6年3月29日(金) 午後3時00分

場 所 中央区役所 8階 大会議室

出席委員 中央区教育委員会 教育長 平林治樹  
委 員 渥美哲夫  
委 員 坂本順子  
委 員 小川将  
委 員 伊東佳子

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲  
庶務課長 俣野修一  
放課後対策担当課長 黒田彰  
学務課長 鷲頭隆介  
学校施設課長 岡地貴志  
指導室長 小林傑  
統括指導主事 清水浩和  
幼児教育担当専門幹 中島由美子  
図書文化財課長 植木良則  
教育センター所長 熊木崇

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 森下康浩  
スポーツ課長 鎌田智之

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 一瀬知之  
教育行政推進係員 伊藤めぐみ

開 議 午後3時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹  
委 員 伊東佳子

- 日程第1 議案第9号  
中央区教育委員会の事務組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第2 議案第10号  
中央区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第3 議案第11号  
中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第4 議案第12号  
中央区立学校設備使用規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第5 議案第13号  
中央区立学校温水プール開放等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第6 議案第14号  
中央区立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
- 日程第7 議案第15号  
中央区教育委員会幹部職員の人事について
- 日程第8 議案第16号  
中央区立幼稚園長・副園長の人事について
- 日程第9 議案第17号  
中央区青少年委員の委嘱について
- 日程第10 報告事項  
各課事業報告について



次に、日程第3、議案第11号を議題といたします。議案第11号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第11号「中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第12号を議題といたします。議案第12号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第12号「中央区立学校設備使用規則の一部を改正する規則の制定について」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

伊東委員 ご説明ありがとうございました。

城東小学校のプールの使用に関してはどのようになっているのでしょうか。

学校施設課長 今般、城東小学校につきましては、エリアマネジメントによる活用など、これまでの区の開放の行い方と異なる部分がございます。エリアマネジメント団体でどういった活用がされるのかを受けて、改めて利用方法を検討していくため、現時点でどうするかというところはまだ定かではないのですが新たな取組という形で、施設の有効活用が図られていくと考えているところです。

伊東委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

渥美委員 使用料は、どのように算定されるのでしょうか。

学校施設課長 使用料の算定につきましては、まず、その大本になる条例という形で、それ

ぞれの施設の規模や附帯設備に応じて最大の上限の金額を定めさせていただいております。それを一般的な他の学校と合わせるような形で通常に徴収させていただく金額で規則を定めていくところですが、基本的な考え方としては、1つは大きさです。

例えば校庭であれば、サッカーができるのか、テニスができるのか、フットサル程度なのか、それらの大きさに応じて金額が変わっていくようなところがございます。体育館についても同様です。

もう一つが、付帯設備です。例えば更衣室であれば、温水のシャワーが使える等、そういった付加的な設備に応じて使用料のほうを定めさせていただいております。

渥美委員 日本橋小学校や中央小学校の温水プールの取扱いについてはどのようになっているのでしょうか。

学校施設課長 プールについては、この規則上の取扱いなんですけれども、実は、温水プールの規則というのはまた別個に設けさせていただいております。ですので日本橋小学校や中央小学校というのは別に定めさせていただいております。この別表3に書いてあるところは、基本的には通常スポーツ課のほうで貸し出している事業とは別に、1年単位で貸し出したりというような団体の貸し出しで、まとまった形で貸し出す場合の金額設定となっております。ただ、光熱費等かかりますので、プールの大きさに応じて金額のほうを変えさせていただいているところとなっております。

渥美委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第13号を議題といたします。議案第13号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第13号「中央区立学校温水プールの開放等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたら、お伺

いたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第6、議案第14号を議題といたします。議案第14号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第14号「中央区立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を決める規則の制定について」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第7、議案第15号を議題といたします。議案第15号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第15号「中央区教育委員会幹部職員の人事について」

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決され

ました。

次に、日程第8、議案第16号を議題といたします。議案第16号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第16号「中央区幼稚園長・副園長の人事について」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第9、議案第17号を議題といたします。議案第17号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第17号「中央区青少年委員の委嘱について」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

伊東委員 今回、晴海地区で新たにかなりの居住者が増えるということになると思うんですけども、晴海地区の青少年委員の方も増やすといったような考え方はございますでしょうか。

文化・生涯学習課 委員おっしゃるように、確かに人口が増えてくるというところがございますが、青少年委員の数につきましては、その各地区委員会の体力的にどれだけ出せるかというご事情もございますので、それぞれの地区委員会と我々で状況等聞き取りをしながら進めさせていただいているところでございます。

現状については、確かに人口が増える中でまだ不明確なところがございまして、今回につきましては、従前どおりの人数ということで、今後どうなっていくか、区も地区委員会もしっかりと見ていきたいと思っているところでございます。

伊東委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。  
それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第10、報告事項に入ります。報告事項の(1)について、報告願います。

次長 「令和6年第1回区議会定例会(2月議会)一般質問(概要)」について、資料1により報告。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

小川委員 晴海中学校の防災拠点訓練に生徒たちも参加したというのは聞いております。非常にいい取組であるというところは、子供たちや保護者の方々からも個人的な意見として伺っております。昨今、地震も多くなってきているところもありますから、この体験が学校だけでなくそれぞれの家庭もしくは地域社会でも非常に役立つものと考えております。この取組自体、ほかの中学校にも進めていく方針というのはあるのか、また、ほかの団体と協業してやっていくような取組に広げていくようなお考えはあるのか、そういったところをお伺いしたいと思います。

指導室長 この取組は中央区で初めて行いました。次年度につきまして、今の計画では、佃中学校で実施する予定ですが、ほかの中学校も準備や環境を整えば進めていく方針でございます。ただ、受入れ地域の防災協議会等の体制が整うかを現在、調整をしているところでございますが、中学生が防災の一翼を担う資質や能力を高められるよう防災教育は充実させていく予定です。

渥美委員 実際に訓練の様子を見ておりましたが、班に分かれて高層マンションに行くような訓練をされてました。周りに高層マンションや住宅街がない地域では、同じような訓練は難しいかと感じます。一方、防災に子どもたちが参加して、その意義を体得してもらえれば、消防団に入団するきっかけにもなるかもしれないため、大変すばらしい取組だと感じました。晴海中はずっと防災に力を入れてやっていますので、これは他の学校もやり方は別として、防災の教育により力を入れていってもらうといいのかなと考えました。

指導室長 晴海中学校の今回の防災訓練を踏まえ、今後どうしていくのか次年度に向けて整理しているところでございます。地域によって中学生に何を担ってもらいたいのか異なる場合もございます。一般的な大規模災害があったときに、

中学生は避難所の設営であるとか、子供の面倒を見るとか、あるいは炊き出しの手伝いをするとか、様々において、有効に動いてくれるというようなことも聞いております。おそらく日本橋地域であるとか銀座の地域、またニーズが違うと思いますので、事前に、学校や教育委員会、地域の防災協議会と、しっかり詰めていく必要があると思っております。

今回、訓練を通して生徒自身の当事者意識というのは高まっております。これから中央区の防災に関わってもらえるには、こういった訓練が意識づけにもなりますし、貢献しようとする力にもなると考えているところでございます。

渥美委員  
教育長  
小川委員

ありがとうございます。

ほかにご質問ございますでしょうか。

児童の見守りシステムの導入を問うというところについて、実態的には防犯カメラやパトロールの実施等で対応していると思っておりますが、晴海の選手村の跡地は、突端でもあるので通過交通があまり多くなく、人通りの少ない時間帯が考えられます。また晴海ふ頭公園についても突端にあるところですので、夕方暗くなってきたりすると、やや不安があるように考えられるのかもしれませんが。教育委員会というよりも、区全体としての取組になろうかと思うんですけれども、現場としては、そういう声をしっかりと出して行って、子どもたちを安全に守るというところを発信していきたいと思うんですが、ご見解について、概論でもいいのでお教えいただければありがたいと思います。

学務課長

こちらの児童見守りシステムというのも、防犯カメラの設置等につきまして、特に晴海西小中学校の部分についてでございますけれども、晴海西小学校についても、他の小学校と同様に防犯カメラを5台設置するというところで検討はしております。ただ、その設置場所については、学校開校後に、学校教職員はもとより保護者の方々ともご相談しながら考えていきたいと存じます。

また、まちなかについても、幾つかスマートポールと連携して防犯カメラが設置されているということもございます。こういった状況を踏まえつつ、委員からもご意見がございました晴海ふ頭公園の部分については、東京都が公園内に防犯カメラを設置するということが、先般の晴海のまちづくり協議会の中でも報告がございましたので、こうした点を総合的に勘案しながら、設置場所についても検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

小川委員

勝どき地区も含めてですが、かなり人が増えてきていますので、この辺りの対策をぬかりなくやっていただければという要望をお話し申し上げました。ありがとうございました。

教育長

ほかにご質問はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 教育長 よろしいでしょうか。  
続きまして、報告事項(2)について、報告願います。
- 庶務課長 「陳情」について、資料2により報告。
- 教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。
- 渥美委員 教科書採択のあらゆる過程において公開性を徹底することとのご要望がありますがどのように捉えておりますでしょうか。
- 教育センター長 教科書採択の公開についてでございます。教科書採択を公正かつ適正に行っていくためには、教科書審議会及び教科書調査委員会の会議は非公開として、委員の名簿や開催の日程等については採択終了まで非公開としております。これは採択の過程において、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、審議及び調査研究のため、誠実な環境を確保する目的がございます。なお、教科書採択を行う教育委員会は公開で開催しておりますし、教科書発行者名も明らかにした審議をしております。
- 渥美委員 教科書採択終了後には、関係文書、答申や調査報告書につきましては、速やかに情報公開コーナーで閲覧できるようにしております。
- 渥美委員 教科書審議会及び教科書調査委員会の会議での発言等はどのような形で公表されるのでしょうか。
- 教育センター長 調査委員会は調査報告書の作成、審議会は答申の作成をする機関でございますので、そちらに様々な意見が反映されていると理解しております。
- 渥美委員 ありがとうございます。
- 教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 教育長 よろしいでしょうか。  
それでは、続きまして、報告事項(3)について報告願います。
- 学校施設課長 「一般公開の実施報告について」について、資料3により報告。
- 教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。
- 坂本委員 本日遅参となりまして、誠に申し訳ございませんでした。  
今、ご報告いただきました来場者数、大変関心が高いことがうかがわれますけれども、何かご感想やお聞きになったご意見があれば教えていただきたいと思っております。
- 学校施設課長 私は小学校、中学校のほうを担当させていただきましたので、学校に来場された方の様子をご報告させていただきますけれども、おおむね、新しいとか、すごく大きいというような印象を持ったようなご意見が多くあったかと思っております。

その中でも、説明会でも言っているんですけども、入学とか転校についてのご質問といったところもいただいたところでございまして、この人数、5,000という数字が、ならしてみると1時間当たり1,000名というような、すごく大人数で、本当に職員含めてよく頑張ってくれたなというところがございます。そういった期待にも今後とも応えられるように準備のほう進めていきたいと考えております。

坂本委員       ありがとうございます。大変関心が高いということで、先ほど防犯の話もありましたけれども、これから始まっていく中で柔軟にいろいろなことを取り入れながら工夫していくことが必要かなと思っておりますので、いいスタートを切れたかなと思っております。

教育長       ほかにご質問ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教育長       よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（4）について報告願います。

指導室長       「意見・要望」の1件目について、資料4により報告。

図書館課長    「意見・要望」の2件目について、資料4により報告。

教育長       それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

（「なし」の声あり）

教育長       よろしいでしょうか。

それでは、本日の日程は終了いたしますが、委員の皆様からご意見等ございましたら、お伺いいたします。

坂本委員       意見というわけではないんですけども、卒業式に幼小中と出させていただけました。ありがとうございます。本当に感動的な卒園式、卒業式に出させていただいたなと思っております。新しい年度、皆さんがいいスタートを切っていて、新たところで羽ばたいていただきたいなと思っております。

教育長       ほかにご意見ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教育長       よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員会はこれにて閉会いたします。ありがとうございます。

午後3時42分 教育長閉会宣言  
署名委員